

普及センターだより

くりはら

宮城県栗原農業改良普及センター

第122号



みやぎの普及
普及活動標語

思いを形にあなたのチャレンジ支えます。
応援します。農業普及

〒987-2251 栗原市築館藤木5-1
TEL 0228-22-9404 (地域農業班)
0228-22-9437 (先進技術班)
FAX 0228-22-5795、6144
E-mail khnokai@pref.miyagi.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/kh-nokai/>



農業簿記講座の様子

「農家の夢をかたちにする普及活動」を目指す！

これまで普及センターとして支援の関わりが少なかった個々のブルーベリー栽培農家、そば栽培農家、畜産農家等に対して、農産物・土壌の放射性セシウムの分析や移行低減対策の周知等での現地支援の機会が増えています。地区や個々の農家にあった低減対策の提案・実践支援はもちろんですが、収量や品質、販売状況等を把握し、産地全体の活性化につなげていきたいと思ひます。

7月の「牧草地除染と損害賠償の説明会」、8月の「米の放射性物質検査に係る説明会」、8～9月の「米の放射性物質検査依頼」の中でも、安全・安心な栗原の農産物の生産のためにやむを得ないとの理解がある一方、県や関係機関の対応への批判や不安の声も多く寄せられており、これらの声を活かして産地全体の的確で迅速な対応を図っていく必要があります。

8～9月に「農業簿記講座」を開催しましたが、幅広い年代層の約60名の受講生が複式簿記のマスター、青色申告特別控除の実現、経営管理への活用等を目指して取り組みました。今後も自らのデータ入力による経営改善等につなげられるよう支援を図って参ります。

管内の47集落営農組織は組織の合意形成や法人化等に課題を抱えるものの、集落の農地をしっかりと維持し、新規作物の導入や農産加工・直売等の取組も始まっており、市やJAと連携して各組織の新たな取組に合わせた支援を実施していきます。

年度前半の普及活動の中でいただいた様々な農家の意見や要望、評価等を活かしながら、今後も「農家の夢をかたちにする普及活動」を展開して参ります。

栗原農業改良普及センター技術副参事 岡本 栄治

シリーズ プロジェクト課題

No.5 地域農業を牽引する農業法人の経営強化

管内には、認定農業者として個人農家や生産組織を母体とした法人経営体があり、創意工夫により農業生産に取り組んでる状況です。しかしながら、年々厳しさを増す農業情勢により経営が伸び悩んでおり、いかに経営の充実と拡大を図っていくか、その方策や糸口を模索している状態です。このような状況の中、普及センターでは、地域農業を牽引する農業法人のモデルとなる経営体の育成を目標に、株式会社愛宕産土（あたごうぶすな）農場をプロジェクト対象として、法人が取り組んでいる水稻、野菜の生産に関する栽培技術、経営改善に関する支援指導を行っ

ています。主な普及活動は、法人が基盤強化を図るために導入している園芸品目を対象としています。えだまめにおいては、作付計画に基づいた適期管理作業への指導、そらまめでは、生産性の高い品種を選定する品種比較の展示ほを設置し、栽培管理及び次年度への品種検討を行っています。また、この法人においては地域雇用が図られており、社員教育への意識が高いことから、普及センターとして、全社員を対象に、農産物の安定生産管理技術、会計処理及び経営管理能力の向上を図るために継続的な指導と研修会を実施しています。

No.6 大規模直売所の連携による販売強化

栗原市内には、固定・対面販売の農産物直売所が18か所（平成23年10月調査）あり、それぞれの規模や運営形態はさまざまながら、各直売所とも独自の特色を生かして販売額向上のための努力をしています。昨年7月にオープンした、わかやなぎ農産物直売所「くりでん」は、出荷組合が運営する形態で、生産者自らが関係機関と話し合いを行い、直売所設置の構想から開店に至った念願の直売所です。普及センターでは昨年からプロジェクト課題として運営等に関する支援を行ってきました。

「くりでん」では開店から1周年を控えた7月上旬、店内の様様替えを行いました。大きな改装は初めてということで、今回の改装にあたり、事前に波多野ゆか先生（経営コンサルティング波多野事務所）のアドバイスを受けながら、「どのような店にしたか」を役員で話し合い、改装後のイメージを作り上げました。

その結果、生産者ごとのコンテナから品目毎の陳列への変更、冷蔵庫の増設、工房の餅やそう菜等商品の陳列台の見直しを行い、7月の定休日に役員総出で作業をしました。

直売所がお客様の立場になって考えた、「入りやすい雰囲気」「お買物しやすいレイアウト」の店作りが完成しましたので、近くへお越しの際はぜひお立ち寄りください。

今後も、直売所の運営と併せて、商品の差別化やPRの仕方について支援をしていく予定です。

くりでん店内の新しい陳列方法



No.7 新規就農者等の営農定着促進

管内の新規就農者数は、平成19年度から23年度までの5年間で70人となっています。

近年の傾向として、農外からの新規参入や両親と別部門を開始する事例、また、作物別ではいちごを導入する事例が増えています。

これらの新規就農者は、初期の設備投資額が大きいこともあり、営農定着に向けて重点的に支援を行う必要があると考えています。

今年度普及センターでは、施設野菜（いちご）を

主体に取り組んでいる認定就農者3名を重点対象とし、栽培技術や経営管理能力の向上に向けてそれぞれの状況に応じた個別支援を行っています。

毎年、就農希望者数は増加傾向にあるため、就農前からの一貫した相談対応、営農計画作成、就農後の発展段階別の支援について、栗原市、JA栗っこ、栗原農業士会等の関係機関と連携を深めて行っています。



オリジナルマニュアル作成の支援



普及指導員による個別支援

農業用廃プラスチック類は適正に処理しましょう!!



No.8 標高差を活かしたキャベツのリレー出荷体制の確立

キャベツは青果だけでなく加工・業務用としても安定した需要があり、園芸作物の中では省力的な栽培が可能でもあることから、作付拡大を推進しています。加えて、栗原地域の標高差を活かして、夏から冬にかけて切れ目なく出荷する体制を目指し、作期を拡大する取組も行っています。

その取組の一つとして、栗駒耕英地区に夏秋どりの作型の実証ほを設置しており、9月初めから収穫が始まっています。また、作付拡大の一環として、集落営農組織の新規園芸品目としてキャベツを導入し、出荷量や経営コストなどの調査を通して、キャベツの導入モデルを作成する取組を進めています。その他、作期拡大に向けた意欲的な取組として、厳冬期どりや春どりなどの可能性も調査しています。リレー出荷体制の確立に向けて、これらの取組結果を網羅したマニュアルを作成する予定です。



順調に生育するキャベツ（栗駒耕英8月14日）

第61回全国農業コンクール全国大会で 有限会社「耕佑」が優秀賞を受賞！

7月24日、島根県出雲市を会場に開催された第61回全国農業コンクール全国大会において、栗原市にある有限会社「耕佑」が見事優秀賞を受賞しました。

本コンクールは昭和27年から続き、農林水産祭における天皇杯受賞者を多数輩出する実績のあるコンクールです。宮城県代表として推薦された「耕佑」は全国20代表として選出され、代表取締役社長の山村喜久夫氏が経営実績を発表しました。

「耕佑」は栗原市一迫地区にある農業生産法人であり、条件が不利な中、集落の稲作生産を担うとともに周年就労を目的に養液野菜栽培を導入し、経営を発展させてきました。主力野菜のサラダ菜やサンチュは市場との信頼関係により、「耕佑ブランド」

として仙台市場の90%以上のシェアを占めるなど高い評価を得ています。また、水稻部門では利用権設定の他、作業受託から販売までを担い、高い販売単価を確保することで地域に利益を還元してきました。審査においては、協業経営で農村集落を守ろうとする取り組みが高く評価されました。

全国大会では上位10代表に与えられる名誉賞は惜しくも逃しましたが、地域とともに歩む姿や震災に立ち向かう姿は会場の共感を得ていました。

山村社長や黒澤専務は、全国レベルの経営に触れ、さらなる経営発展を誓っていました。



有限会社「耕佑」



表彰を受ける山村喜久夫氏

みやぎ食料自給率向上運動実施中！「将来へ おいしいみやぎ 伝えよう」

技術情報

管内の放射性物質(セシウム)の検査結果について

平成23年3月11日の東日本大震災から1年半以上が経過しましたが、放射性物質による汚染は、管内のブルーベリーで基準値を超えるものが出るなど、まだまだ続いています。

普及センターでは、昨年の11月からNaIシンチレーション検出器を用いて、農産物や土壌、牧草等の放射性セシウムの濃度を測定しております。

農産物については、375件を検査しています（平成24年9月20日現在）。平成24年3月末までは500Bq/kg、4月以降は100Bq/kgである基準値を超えたものは、7月のブルーベリー（精密検査の結果190Bq/kg）1件となっています。また、基準値の2分の1を超えたものは、昨年12月の干し柿（精密検査の結果192Bq/kg）1件となっています。現在、ほとんどの農産物は、検出限界（11～20Bq/kg）以下です。

土壌では、平成23年度に水田、畑、樹園地等223地点を調査しました。平成24年度は、大豆作付予定ほ場87地点、そば作付予定ほ場14地点、ブルーベリー

ほ場45地点を調査しました。土壌の平均的濃度は約400Bq/kgとなっていますが、放射線の空間線量の高い地区では、土壌の濃度も高い傾向があります。今後も、土壌の調査と土壌診断等を行ってまいりますので、御協力を御願いたします。

畜産では、平成24年4月より飼料の暫定許容値が100Bq/kg（宮城県の乳牛は50Bq/kg）と改訂されたことをうけて、栗原市内の全ての牧草地について除染（草地更新）に取り組んでいただいております。単年生牧草については、今年度、利用自粛が次々と解除されています。永年生牧草については、標準作業単価や資材費が7月末の草地除染説明会において示されたこともあり、除染作業がいっそう加速しています。この秋には種した牧草については、来年収穫される一番草に含まれる放射性セシウムが、暫定許容値を下回っていることを確認してからご利用ください。

農産産物の放射性物質簡易検査状況（平成23年11月から平成24年9月まで）

No.	品名	点数	No.	品名	点数	No.	品名	点数
1	青豆	1	30	さいも	3	59	白菜	17
2	あかかぶ	1	31	さいんげん	3	60	葉たまねぎ	1
3	あさつき	1	32	サラダ菜	2	61	パプリカ	2
4	小豆	4	33	サンチエ	2	62	ピーマン	5
5	アスパラガス	4	34	ししとう	3	63	プラム	2
6	いちご	10	35	しそ	1	64	プリンスメロン	1
7	うめ	5	36	自然薯	2	65	ブルーベリー	4
8	うり	3	37	じゃがいも	10	66	ブロッコリー	5
9	えだまめ	5	38	すいか	1	67	べんり菜	1
10	オクラ	3	39	ズッキーニ	10	68	干し柿	6
11	かき	6	40	せいさい	1	69	ほうれんそう	17
12	かぶ	2	41	せいり	1	70	水菜	2
13	カボチャ	16	42	そらまめ	9	71	ミツバ	1
14	カリフラワー	2	43	だいこん	22	72	ミニキュウリ	1
15	キウイフルーツ	4	44	たまねぎ	9	73	ミニトマト	4
16	キクイモ	2	45	ターサイ	1	74	みょうが	2
17	キャベツ	30	46	ちじみ菜	1	75	むかご	1
18	きゅうり	24	47	チンゲンサイ	4	76	もも	1
19	グリーンボール	2	48	つぼみ菜	3	77	モロヘイヤ	2
20	クレソン	1	49	つるむらさき	2	78	ヤーコン	2
21	黒豆	2	50	とうもろこし	2	79	ゆきな	1
22	コウタイサイ	1	51	トマト	10	80	らっきょう	4
23	ゴーヤ	1	52	ながいも	2	81	りんご	10
24	ごぼう	1	53	なし	2	82	レタス	3
25	こまつな	3	54	なす	6	83	レンコン	2
26	コリンキー	1	55	にんら	2	84	わさび菜	2
27	さくらんぼ	1	56	にんじん	7			
28	ささげ	1	57	にんにく	3			
29	さつまいも	2	58	ねぎ	13			
							合計	375

農薬は使用方法をラベルをよく確認し、正しく使いましょう

「農業簿記講座開催」 (儲かる農業経営者になろう)

栗原農業普及センターでは、栗原市農業経営・生産対策推進会議、栗っこ農業協同組合と連携して、経営分析・改善ができる儲かる農業者を育成するために複式簿記を基本から学ぶ農業簿記講座を8月23日から5回シリーズで開催しました。

今回の農業簿記講座の特徴は、簿記の基本を徹底的に学び、将来パソコン簿記を行う場合でも、スムーズな導入が図れる内容を目指していることです。また、場所と開催時間に関して2部制（昼の部と夜の部）を導入し、自分の予定にあわせて受講時間を選択できる参加しやすい体制としています。さらに、受講者に対してきめ細かで丁寧な指導が実施できるように、所内において職員全員が参加する事前勉強会を実施するなど、多くの時間をかけて準備を進めてきました。

農業簿記講座への参加呼びかけに関しては、認定農業者、集落営農組織を中心に栗原市農業経営・生産対策推進会議、青色申告会を中心に栗っこ農業協同組合の関係機関のご協力をいただき、最終的に昼と夜の部を合わせ計58名の申し込みがありました。受講生には、ご夫婦で参加される方、農業生産法人の社員の方、就農したばかりの方、今回の受講以前から青色申告を行っている方など、20代前半から70代までの幅広い年齢の方々にご参加いただきました。

第1回農業簿記講座は、暑さが続く8月23日に、昼の部は築館ふるさとセンター、夜の部は栗っこ農業協同組合栗駒中央支店で開催されました。はじめに、普及センターから今回の農業簿記講座受講に当たって「複式簿記の基礎を確実に学ぶこと」「簿記を習得するには演習の反復を行うこと」「最も大事なことは受講生が複式簿記を学ぶ目的と目標を持つこと」が重要との説明がありました。その後、各自の名札に農業簿記を学ぶ目的と目標を記入していただき、普及センターから受講生との3つの約束として「複式簿記を確実に習得してもらうこと」「受講生の方が理解できるまで指導するこ

と」「受講生との出会いを大切に講座終了後も簿記指導、経営改善指導、栽培管理指導を行うこと」をお話し、講座がスタートしました。第1回目の農業簿記講座終了後にいただいた感想の中には、「青色申告は行っているが講座を聴いて、改めて勉強したいと思った」「わかりやすい内容であり、複式簿記の基礎を学ぶことができそうだ」「普及センターの職員の方に丁寧に指導していただき助かる」「簿記3級にチャレンジしたい」「楽しかった」「居眠りせずに受講できた」などの感想をいただきました。

なお、今回の農業簿記講座と同様の内容については、平成25年度も実施する予定です。今回受講できなかった方は、来年7月頃に受講登録を実施する予定です。是非ご参加下さい。

最後に、受講生が自ら名札に書いた農業簿記講座を受講する目的と目標の一部を紹介します。「複式簿記をマスターして農業経営に活かし儲けたい」「青色申告特別控除65万円を実現する」「新規就農にあたり1から農業簿記を学びたい」「目的として農業法人化に向けて経理の基礎をしっかりする」「節税に役立てたい」「複式簿記を学ぶことで会社の収益を上げたい。自分のためにも役立てたい」「法人設立と同時に経営に役立てたい」などがあり、受講生の目的と目標を達成できるように、これからも支援していきます。



複数の普及指導員が個別にサポートを行いながら、講座を開催しました

農業士の紹介

◆退任者◆

平成24年度をもって、1名の指導農業士が退任されました。今後のさらなる御活躍を祈念いたします。

いとう ゆきお
☆伊藤 幸男 氏(志波姫)

昭和45年に就農、水稻に加えて、きゅうり・トマト栽培を始めました。経営の柱であるきゅうり部門では、養液土耕栽培など先進技術の導入や土づくりを意識した有機質主体の施肥体系を組むなど、高品質・高収量を目指した栽培に取り組んできました。栗原市の園芸振興のリーダーとして牽引役を担い、若手農業者の育成ときゅうりの産地化に大きな役割を果たされています。



平成24年度宮城県農業士退任者感謝状贈呈式
(後列中央が伊藤氏)

◆新任者◆

今年度、栗原市から1名の指導農業士が新たに認定されましたので、紹介します。



うしいえ とよみ
☆氏家 豊美 氏(志波姫)

栗原市における女性農業者グループのリーダーとして活躍されています。また家族経営協定を結び、経営の役割分担を明確にするなど、男女共同参画を実践されています。

農業士の活動のひとコマ

去る9月7日、栗原農業士会経営状況相互視察研修会を開催しました。今年は志波姫地区の農業士5戸の経営状況について視察研修を行い、優れた農業経営について考える良い機会となりました。



青年農業者 佐々木裕章氏の経営状況を視察

エコファーマーの認定及び再認定を受けましょう

●エコファーマーって何？

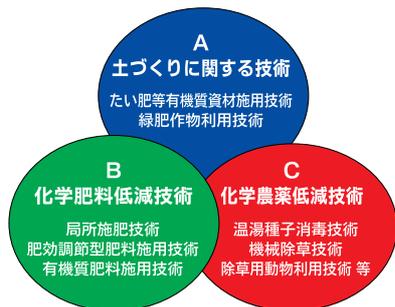
宮城県では、土づくりと化学肥料、化学農薬の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」を導入し、環境保全型農業に取り組んでいる農業者をエコファーマーとして認定しています。

●エコファーマーの認定者数

全国の認定者数は、216,287人(平成24年3月末現在)。宮城県では8,741人(平成24年7月25日現在)、栗原管内では615人です(平成24年7月現在)。

●エコファーマーの認定を受けるための要件

右図の3グループからそれぞれ1つ以上の新たな取組を取り入れた導入計画を作成し、認定申請を行っていただくこととなります。



●エコファーマー認定によるメリット

エコファーマー制度は、全国的にも認知度が高く、非認定者の農産物との差別化が図られていることから、消費者の購買意欲を高めている制度です。

・環境保全型農業直接支援対策の要件

農林水産省は、エコファーマーの認定を受けている農業者のうち「冬期湛水管理」など5種類の環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行っています。交付単価：8,000円/10a以内

・農業改良資金の貸付に関する特例

償還期間が10年(据置期間3年)から12年(据置期間3年)に延長されます。

●エコファーマーの再認定は？

認定期間が原則5年であることから、5年ごとに再認定を受ける必要があります。

このため、平成19年度に認定を受けた方では、平成25年3月末に認定期間が満了しますので、是非、再認定の手続きをお願いいたします。

・認定・再認定の窓口は？

詳しい申請手続きについては、栗原地域事務所農業振興部にご相談ください。(TEL 0228-22-2268)